



平成 30 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社すかいらーく
代表者名 代表取締役社長 谷 真
(コード番号：3197 東証第一部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーショングループ
(TEL：0422-37-5310)

シンジケートローン契約及び金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 2 日に、シンジケートローン契約（以下「本ローン契約」といいます。）及び金利スワップ契約（以下「本スワップ契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本ローン契約締結の概要

①契約形態	金銭消費貸借契約	
②契約区分	トランシェ A	トランシェ B
③組成金額	総額 1,070 億円	
	80 億円	990 億円
④契約締結日	2018 年 2 月 2 日	
⑤貸付実行日	2019 年 6 月 24 日	
⑥元本弁済方法	2019 年 12 月 31 日を第 1 回とし、以降 6 ヶ月毎末日に 4.11 億円ずつ、期限に残額を全 11 回にわたる分割弁済（但し、最終弁済については、38.9 億円を弁済）	2019 年 12 月 31 日を第 1 回とし、以降 6 ヶ月毎末日に 50.89 億円ずつ、期限に残額を全 17 回にわたる分割弁済（但し、最終弁済については、175.76 億円を弁済）
⑦利息	TIBOR+スプレッド	
⑧利息支払方法	2019 年 7 月 31 日を第 1 回とし、以降 1 ヶ月毎の末日に後払い	
⑨最終弁済日	2024 年 12 月 31 日	2027 年 12 月 31 日
⑩資金使途	借換資金	
⑩担保	該当なし	
⑪保証人	株式会社すかいらーくレストランズ	
⑫アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行	
⑬コ・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行	
⑭財務制限条項	(1) 純資産維持 2019 年 12 月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を 2016 年 12 月決算期末日、2017 年 12 月決算期末日または 2018 年 12 月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額のうち最も高い金額の 75%以上に維持すること。 (2) 利益維持 2018 年 12 月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する 2 期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される税引前当期損益が 2 期連続して損失とならないように	

	<p>すること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2019年12月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。</p> <p>(3) ネット・レバレッジ・レシオ（注1）上限 各四半期末におけるネット・レバレッジ・レシオを以下の水準とすること</p> <p>2019年6月期から2021年3月期まで≤ 4.00 2021年6月期から2023年3月期まで≤ 3.75 2023年6月期から2025年3月期まで≤ 3.50 2025年6月期から2027年3月期まで≤ 3.25 2027年6月期以降≤ 3.00</p>	
⑮参加金融機関	三井住友信託銀行株式会社	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社日本政策投資銀行 農林中央金庫

(注1) ネット・レバレッジ・レシオ=連結純負債/直前12ヶ月の連結EBITDA

本ローン契約における「連結EBITDA」は、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

2. 本スワップ契約について

(1) 本スワップ契約締結の理由

本ローン契約の支払金利の利率変動リスクをヘッジするため、当該契約と期間及び金額が一致する本スワップ契約を締結しました。

(2) 本スワップ契約の概要

	トランシェAに対応する契約	トランシェBに対応する契約
① 相手先	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行
② 想定元本（注）	80億円	990億円
③ 利息等	支払利息：固定 受取利息：本ローン契約の各利息期間に対応する全銀協TIBOR	
④ 契約締結日	2018年2月2日	
⑤ 契約開始日	2019年6月24日	
⑥ 契約満了日	2024年12月30日	2027年12月30日
⑦ 利息交換日	2019年7月31日以降の毎月末日	

(注) 想定元本は、本ローン契約の借入金元本の返済に応じて低減されます。

3. 本ローン契約及び本スワップ契約の締結の目的

当社は2019年6月24日に返済期限となる借入金1,071億円の借換のため、本ローン契約を締結いたしました。本ローン契約は返済期限の2027年12月までの分割返済を合意しており、本ローン契約の締結により将来の特定の日（返済期日）に多額の元本を返済しなければならなくなるリスクは大きく低下するものと考えております。また、現在の金利環境を活用し借入コストを長期にわたり低位に安定させることを目的として本スワップ契約を締結し、金利変動リスクのヘッジを行っております。

4. 今後の見通し

本ローン契約及び本スワップ契約の締結により、貸付実行日以降本ローンの返済まで、当社の連結財務諸表に計上される借入コストの低下が見込まれます。

以上